＜連絡先＞
一般財団法人医療関連サービス振興会 事務局
TEL 03-3238-1862
URL http://www.ikss.net

医療関連サービスマーク認定について

令和８年１０月１日

○ 医療関連サービスマーク制度について

医療関連サービスマーク制度は、医療関連サービスに関して、医療の特質や国民の生命・身体への影響を踏まえて、一定の認定要件を定め、この要件に適合する良質の医療関連サービスに対して医療関連サービスマークの認定を行い、当該サービスを提供する事業者に認定証を交付することにより、良質な医療関連サービスの提供及び普及を図り、もってわが国の医療の健全な発展に寄与することを目的としています。

医療法第１５条の３第１項第一号では、検体検査の業務を委託するときは、臨床検査技師等に関する法律第２０条の３第１項の登録を受けた衛生検査所の開設者に委託しなければならないと規定しており、また、医療法第１５条の３第２項では、医療機関が医師等の診療などに著しい影響を与えるものとして政令で定めるものを委託するときは、厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならないと規定しています。当該制度は、良質な医療関連サービスの提供に必要な要件を認定基準として定め、この基準を充たすサービスに対し、医療関連サービスマークを認定しているものです。この認定基準は、厚生労働省令で定める基準を採り入れ、当振興会独自の基準をプラスして、良質なサービスが確保されるよう構成されています。

一般財団法人医療関連サービス振興会は、１０月１日付けで医療関連サービスマークの認定を行った。なお、認定を行った事業者名等は、別添認定事業者リストのとおり。

認定を行った事業者等数

業務の区分	１０月１日認定数			認定有効事業者等の総数	
	更新	新規	計		［参考］
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務（第１０９回）	16		16	168	(171)
院外滅菌消毒業務（第１００回）	3		3	45	(47)
院内滅菌消毒業務（第５９回）	4	1	5	32	(31)
寝具類洗濯業務（第１０７回）	52	3	55	255	(252)
院内調理患者等給食業務（第１０１回）	11		11	152	(153)
院外調理患者等給食業務（第１５回）	2		2	7	(7)
患者搬送業務（第４４回）	1	1	2	4	(3)
院内清掃業務（第９７回）	274	5	279	1,325	(1,342)
衛生検査所業務（第９６回）	9		9	103	(106)
医療用ガス供給設備の保守点検業務（第９５回）	31		31	238	(240)
医療機器の保守点検業務（第４９回）	1		1	4	(5)
計	404	10	414	2,333	(2,357)

※ 認定有効事業者等の総数[参考]欄の( )内数字は令和８年６月１日付認定有効数